

# ピョートル改革下におけるロシア軍事ハウスホルドの 実態解明に向けての予備的考察

\*田 中 良 英

## 要 旨

近世ヨーロッパ世界においては、国家的枠組の強化に伴い、諸勢力間の軍事衝突やその危険性が増加したことにより、軍事的な専門性をもって国家に貢献する個人・家系としての「軍事ハウスホルド」の意義が一層高まることになった。その中には、軍事上の活躍を契機に社会的上昇を果たし、官界での影響力を獲得する者も存在したため、彼らの実態を解明することは、近世国家のエリート運用や権力構造全般を理解する上でも必須の課題となる。本稿は将来的な比較史的考察の材料として、18世紀ロシアにおけるピョートル1世期の軍事ハウスホルド、特に1722年時点で陸軍将官であった48名を対象に、その内訳や傾向性の追究を試みた。17世紀以降の軍事改革を受けて、当時のロシアでは非ロシア人の将官も全体の3割強を占めていたが、中央及び地方行政への関与、新首都サンクト＝ペテルブルクへの定着度などについては、ロシア人将官との間に一定の差異も見られた。ただし個人差も大きく、所領の有無、親族関係など、さらに個人情報を集積して具体的に検討していく必要がある。

Key words：18世紀、ロシア、軍事ハウスホルド、貴族、非ロシア人

## 1. はじめに

当初ユーラシア西部を対象として1950年代半ばに始まった「17世紀の危機」論争（トレヴァ＝ローパー、1975）は、対象を世界大に広げながら、同世紀における「全般的危機（general crisis）」（Parker, Smith, 1997）あるいは「グローバル危機（global crisis）」（Parker, 2013）の有無を巡り、近年まで続いてきた。この「危機」の具体的現象として、諸地域における戦争や内乱の多発が挙げられており、この点は16～18世紀ユーラシア西部の時代的特徴を「戦争の凝集（Kriegsverdichtung）」や「平和のなさ（Friedlosigkeit）」と表現したドイツ人研究者ブルクハルト Burkhardt, Johannes の指摘とも重なる。このような戦争の頻発は、三十年戦争（1618～1648年）以降、ヨーロッパが「主

権国家体制」の性格を徐々に強める状況下、諸地域を支配する政治勢力が自身の生存と勢力の拡張を意識するにあたり、軍事の意義を一層高めることになった<sup>1</sup>。この点は、多民族帝国の並立により相互間の軍事衝突の可能性（あるいは警戒心の高まりとそれに基づく対策の必要性）が増したユーラシア東部・南部にも共通する傾向と言える。さらに、とりわけ16世紀以降のユーラシア西部では、火砲の発達に伴う「軍事革命」の結果（パーカー、1995）、軍の編成（特に兵員数の増加）や装備の変化も、諸勢力が対応すべき新たな課題となった。

こうした課題は、イヴァン4世（在位1533～84年）治下の16世紀後半、バルト海への進出を巡るリヴォニア戦争（1558～83年）を嚆矢として、スウェーデンやポーランド＝リトアニアといった西方の大国との軍

\* 宮城教育大学 教科内容学域 人文・社会科学部門（歴史学：西洋史）

1 明石（2009）を皮切りに、三十年戦争とウェストファリア講和条約による「主権国家体制」の即時的な成立については、近年議論が盛んだが、この17世紀以降、特定の政治的領域における自立性・自律性の追求が住民全体の「公共善」として意識される傾向が強まり、そのための手段として軍事力の増強、そしてそれを支える財源の拡大が重視され、いわば「財政＝軍事国家（fiscal-military state）」の建設が追求されるようになった点は、やはり否定できないだろう。

事衝突の機会が増加したロシア国家にとっても無縁ではなかった。特に17世紀前半のポーランドとのスモレンスク戦争（1632～34年）では、伝統的な貴族騎兵軍と銃兵では不足であることを自認し、傭兵部隊の雇用とともに、ロシア国内の下層勤務者と一部自由民から構成された兵員を、西欧式の連隊に組織しつつ、外国人将校による隊列教練を与えた、「新型軍」の編成が進められる。さらにこの新型軍は、臣民からの徴兵制の導入を伴い、1670～80年代にはロシア陸軍の中心を占めるにいたった（浅野，2001，pp. 6-7）。

ロシアに限らず、このような軍隊の再編がそれを担う人材の性質にも大きな変化をもたらした可能性は、容易に想像し得る。本稿では、こうした国家的要請に基づき、士官層として軍を支える機能を果たしたことを契機に、一定の社会的地位を獲得しつつ、官界での影響力を保持するにいたった個人・家系のことを「軍事ハウスホールド（military household）」と表現する。この軍事ハウスホールドは、軍内での活躍を評価されることで社会的上昇を実現したとはいえ、後には中央・地方の行政機構や外交などでも活躍し、時に国政を左右するほどの政治権力を持つ者を輩出することもあったため、その実態を解明することは、近世国家のエリート運用や権力構造全般を理解する上でも必須の課題であり、比較史的な考察の手がかりともなり得る。

ちなみに17世紀末から18世紀のロシアは、ピョートル1世（在位1682～1725年）の親政開始（1694年）以降の対外戦争に限っても、アゾフ遠征（1695～96年）、北方戦争（1700～21年）<sup>2</sup>、露土戦争（1710～13年）、ペルシア遠征（1722～23年）、ポーランド継承戦争（1733～35年）、露土戦争（1735～39年）、露瑞戦争（1741～43年）、七年戦争（1756～63年）、第1次ポーランド戦争（1768～72年）、第1次露土戦争（1768～74年）、第2次露土戦争（1787～91年）、露瑞戦争（1788～90年）と続き、さらには小規模の軍事干渉や国内における民衆蜂起（著名なものとして1707～08年のブラーヴィン Булавин 叛乱や1772～75年のプガチョーフ Пугачев 叛乱）の鎮圧なども含めて考え合わせると、まさに「戦争の凝集」した時期だったと言える。これらの戦争による成果、とりわけ七年戦争での活躍を契

機に、Scott（2001）が指摘するように、1760年代以降のロシアがヨーロッパ国際政治の舞台で「大国」と認められるようになったとするならば、その台頭を支えた軍事ハウスホールドへの着目は一層大きな意義を持つだろう。

本稿はその出発点として、先述した17世紀以降の変化を背景に、さらなる変革を模索したピョートル1世による改革（通称「ピョートル改革」）下でのロシア陸軍における軍事ハウスホールド、特にその上位層の傾向性を探ることを試みる。こうした軍事エリートの一部については、すでに個別の伝記的研究がある者も存在し、また18世紀初頭のロシア軍に対する非ロシア人の影響を分析する一端として、士官に占める非ロシア人の割合を分析した Черников（2009）は本稿の関心と重なるところも大きい。ロシア人エリートにも目配りしつつ、軍事と並行して、あるいは軍事を離れた後の経歴にも注目する点で、論点は異なる。また本稿は、むしろ今後の具体的追究のための視角を提示する、あくまで試論としての側面が強い点をお断りしておきたい。

## 2. 1720年代におけるロシア陸軍将官層の性格

先にも触れたように、17世紀以降のロシア陸軍においては、非ロシア人、とりわけ西方の専門家を、いわば教導者として重用する方針が顕著であり、それはピョートル1世の治下で行われた長期の戦争、すなわち北方戦争時においても同様であった。とはいえ、士官層の全てが非ロシア人であったわけではなく、かつて貴族騎兵軍として別個の部隊を構成していた伝統的なロシア人貴族層もまた、士官の主たる供給源の一つとなっていた。

陸海軍双方を合わせ、その将官団（元帥・大将・中将・少将・准将）におけるロシア人と非ロシア人との比率の変化を整理した Черников（2009）によると、表1に示されるように、1700年の時点では双方同数であったが、当初劣勢であったロシア軍がレスナーヤの会戦でスウェーデン軍に勝利を収めた1708年の時点を頂点に、前半においては非ロシア人の数の方が多かった一方で、1712年以降はロシア人の比率が上回る状況

2 バルト海の覇権を巡る戦乱が17世紀に頻発した北欧史の文脈では、「大北方戦争」と称されることもある。

表1 1700～25年のロシア軍将官団におけるロシア人と非ロシア人の比率 (%)

年	1700	1701	1702	1703	1704	1705
ロシア人	50	38	44	33	32	30
非ロシア人	50	62	56	67	68	70
1706	1707	1708	1709	1710	1711	1712
30	30	24	32	36	44	53
70	70	76	68	64	56	47
1713	1714	1715	1716	1717	1718	1719
54	57	58	57	59	65	68
56	43	42	43	41	35	32
1720	1721	1722	1723	1724	1725	
65	63	62	65	64	64	
35	37	38	35	36	36	

【出典】 Черников (2009, C. 706) の表部分を抜粋。

に転じている。

この変化について Черников (2009) は、当初ロシア人の教育をも担う存在として必要とされた非ロシア人が、ロシア人士官の育成が進むにつれて、その役割を減じた点に起因するものと指摘しており、これは18世紀全体を俯瞰した場合でも、田中 (2017) で示唆したように、ロシア官界全般において非ロシア人のプレゼンスが低下に向かう大きな流れの一因になっていると考えられる。明治維新以降の日本において、「お雇い外国人」から日本人エリートへの移行が生じたのと同様の構図と言えよう。とはいえ、それでも18世紀を通じて非ロシア人の登用が継続したことも事実であり、1720年代の時点では、以下の分析でも改めて確認するように、依然高い割合を占めていた。

そのうち本稿では、1722年1月11日時点でのロシア陸軍将官・佐官一覧 (СИРИО, 1873, C. 440-441) を手がかりに、陸軍准将以上の48名の属性や経歴を改め

て整理している。次の表2に示されるとおりだが、その中で氏名がゴチック体になっている者が非ロシア人 (彼らについてはロシア名に加え、出身地での人名表記も示している) である。なおその際、彼らが持つ専門知識や慣習、世界観のロシアに対する伝播に着目するため、当人のみならず、父親の代までロシア国外で生誕した者も非ロシア人に加えた。ロシア移住後も、家庭教育などを通じて、子弟に非ロシア的な能力・知識などが伝えられた可能性に配慮するためである。また出自が不明な者2名に関しては波線を付し、非ロシア人には含めていないが、これら No. 40のシュトークと No. 43のヴィテラーニーについて、出身地は明示されていないものの、Черников (2009) では非ロシア人として扱われている点を付記しておく<sup>3</sup>。

本稿で先のように非ロシア人を定義した場合、当時の陸軍将官48名のうち非ロシア人に数えられる者は16名、すなわち全体の33.3%となる。これに不明者2名を加えると、37.5%となり、表1とほぼ一致することになる<sup>4</sup>。いずれにしても、1722年の時点では陸軍に限っても、非ロシア人の割合が依然としてそれなりに高かったことが分かる。なお、1726年12月12日付けでも同様の一覧が現存しているが (СИРИО, 1887, C. 386-391)、表2中の斜体9名はそちらに記載のない人物となる。このうち、物故者は5名、没年不明者は2名であり、残りの2名 (No. 3のハラルト、No. 11のゴロヴィーン) については理由不明である<sup>5</sup>。明確な物故者を除く43名中39名、すなわち90.7%が依然陸軍将官の地位にあり、その多くが4年間のうちに昇進を経験しているという点は、1725年1月末に生じたピョートル1世からエカチェリーナ1世 (在位1725～27年) への帝位継承の前後においても、表中の軍事ハウスホールドに一定の連続性があり、彼らが皇帝政府から継続して強い信頼を得ていた点を示唆する。

以下、これらの陸軍将官について、属性・経歴に着目して、その特徴や傾向性を見ることにしたい。ただ

3 他方、Черников (2009) では、スコットランド系の No. 33のゴードンについては、理由不明ながら分析対象から外されている。

4 なお、表1が海軍将官を含む数値である点からすれば、出身地不明者を加えた場合には、陸軍と海軍とでは大きな相違がなかったと見ることもできる。ピョートル1世治下で創設された海軍の方が歴史が浅く、より専門性も求められた可能性がある点からすると、この数値からはやや意外の感も受ける。その一方で、不明者を除いた場合の差異は、このような両軍の性格の相違に起因していると考えられよう。

5 ただしハラルトについては、1727年半ばに退役しているため、それを前倒しての除籍、またゴロヴィーンについては補給を担当するコミッサール機関あるいは海軍への異動による除籍の可能性も推測される。特に後者については、エカチェリーナ1世の行動記録に、彼が1725年8月25日付けで上級軍事コミッサール (обер-кригс-комиссар) の官職を与えられたとの記述も見られる (Походный, 1855a, C. 28-29)。

表2 1722年1月11日時点での陸軍将官名簿

①近衛隊あるいは近衛重騎兵隊への所属経験の有無、②元老院議員・最高枢密院議員・大臣官房成員の経験の有無、③参議会成員の経験の有無、④県知事（県総督）あるいは県副知事の経験の有無、⑤ペテルブルク市内における邸宅の有無

No.	氏名	生没年	1726年末の階級	①	②	③	④	⑤	備考
陸軍元帥	メーンシコフ最高公爵、アレクサンドル・ダニローヴィチ Меншиков, Александр Данилович	1673.11.06 ~ 1729.11.12	陸軍元帥	○	○	○	○	○	出身身分には諸説。近衛隊所属。 1707~27年にペテルブルク県総督
	レプニン公、アニキタ・イヴァーノヴィチ Решнин, Аникита Иванович	1668 1726.07.03	死去	△		○		○	1719~24年、1725~26年にリガ県総督
陸軍大将	ハラルト男爵、ルードヴィヒニコラウス фон-Аларт, Людвик (von Hallart, Ludwig Nikolaus)	1668頃 ~ 1728.10.23	不明						ザクセン生まれ
	ゴリーツイン公、ミハイロ・ミハイロヴィチ Голицын, Михаил Михайлович	1675.11.01 ~ 1730.12.10	1726年末までに 陸軍元帥に昇進		○	○		○	
陸軍中将	ブトゥルリン、イヴァン・イヴァーノヴィチ Бутурлин, Иван Иванович	1661.06.24 ~ 1731.12.31	陸軍大将	○		○			近衛隊所属
	ヴェイスバツハ、ヨハン＝ベールンハルト фон-Вейсбах, Иоганн-Бернгард (Weißbach, Johann Bernhard)	1665 (1672説も) ~1735.08	1726年末までに 陸軍大将に昇進				○		バーメン生まれ(シュレージエン生まれ説も)。1731~36年にキエフ県総督
陸軍中將	ボーン、ヘルマン＝ヨハン Бон, Герман-Иоганн (Bohn, Herman Jensen)	1672 1744.04	1726年末までに 陸軍大将に昇進			○	○	○	ボーンホルム島(デンマーク)生まれ。1726年にリガ県総督代行
	トルベツコローイ公、イヴァン・ユーリエヴィチ Трубецкой, Иван Юрьевич	1667.06.18 ~ 1750.01.16	1726年末までに 陸軍大将に昇進	○	○	○	○	○	近衛隊所属。1722~27年にキエフ県総督。1739年にモスクワ県総督
陸軍少将	レシー、ピーター Ласси, Петр (Lacy, Peter)	1678.10.30 ~ 1751.04.19	1726年末までに 陸軍大将に昇進				○		アイランド生まれ。1729~30年にリガ県知事代行。1730~41年にリガ県総督
	ギュンター、ヨハン Гинтер, Иван Яковлевич (Günther, Johann)	1670~1729	1726年末までに 陸軍中將に昇進			○		○	ダンツィヒ生まれ
	ゴロヴィーン、イヴァン・ミハイロヴィチ	1681~1737	不明			○	○	○	コミッサール機関あるいは海軍



	デクローン, アルfrey (de Coulon, Adalbert)									イーボルク地方執政官
25	ミュンニヒ、ブルクハルト=クリストフ Münich, Johann-Burkhardt-Christophor (von Münnich, Burkhard Christoph)	1683.05.09 ~ 1767.10.16	1726年末までに 陸軍中將に昇進							オルデンブルク生まれ。1728~34年にベテルブルク県総督
26	トルベツコイ公、ユーリー・ユーリエヴィチ Трубецкой, Юрий Юрьевич	1668~1739	陸軍少將							近衛隊所属。1727~30年にベルゴロト県総督
27	ウシャコフ、アンドレイ・イヴァノヴィチ Ушаков, Андрей Иванович	1672 ~ 1747.09.14	陸軍少將							近衛隊所属
28	ゾートフ、ヴァシーリー・ニコイチ Зотов, Василий Никитич	1669~1729	1726年末までに 陸軍少將に昇進							1726~28年にカザン県知事
29	トレイデン、ティモシー Трейден, Тимофей Иванович (von Treyden, Timothy)		不明							マイセン出身
30	ボロバノフ、アレクセイ Болобанов, Алексей		不明							
31	ファメンゲン、イヴァン・アレクセエヴィチ Фаменген (фон Менгден), Иван Алексеевич	1730.12 没	1726年末までに 陸軍少將に昇進							ヴェストファレーレンの旧家に由来。1725年にカザン県知事、1725~30年にアストラハン県知事
32	ポロシン、ヴァシーリー・イヴァノヴィチ Порошин, Василий Иванович	1732.08 没	1726年末までに 陸軍少將に昇進							
33	ゴードン、ジェイムズ Гордон, Яков (Gordon, James)	1668~1722	死去							父はスコットランド出身
34	ヴォエーイコフ、イヴァン・ルキチ Войков, Иван Лукич	1661~1726	死去?							1719~26年にモスクワ県副知事
35	イズマーエーロフ、ピョートル・ヴァシーリエヴィチ Измайлов, Петр Васильевич	1687~1772	陸軍准將							1721~25年にヴォロネシ県知事
36	ドミートリエフ=マモノフ、イヴァン・イリイチ Дмитриев-Мамонов, Иван Ильич	1680.12.10 ~ 1730.05.24	1726年末までに 陸軍少將に昇進							近衛隊・近衛重騎兵隊所属
37	ユースポフ公、グリゴリー・ドミートリエヴィチ Юсупов, Григорий Дмитриевич	1676.11.17 ~ 1730.09.02	1726年末までに 陸軍少將に昇進							近衛隊所属

陸軍准將

38	サルトイコーフ、セミョーン・アンドレエヴィチ Салтыков, Семен Андреевич	1672.04.10 ~ 1742.10.01	1726年末までに 陸軍少将に昇進	○	○	○	○	○	近衛隊所属。1732~35年にモスクワ県総督。1733年に伯爵
39	レヴァシヨーフ、ヴァシーリー・ヤコヴレヴィチ Левашов, Василий Яковлевич	1667~1751	1726年末までに 陸軍少将に昇進						
40	シュトック、ロギン・ロギノヴィチ Шток, Логин Логинович	1731年没	陸軍准将				○		1727~31年にキエフ県副知事
41	ヴォエーイコフ、ピョートル・ルキーチ Воейков, Петр Лукич	1677~1732	1726年末までに 陸軍少将に昇進				○	○	1719~26年にリガ県副知事
42	バリヤチンスキー公、イヴァン・フョードロヴィチ Барятинский, Иван Федорович	1689~1737	1726年末までに 陸軍少将に昇進	○	○	○	○	○	近衛隊所属。1735~36年にモスクワ県総督
43	ヴァイラーニ、アンドレイ Витераний, Андрей		1726年末までに 陸軍少将に昇進						
44	レオンチエフ、ミハイル・イヴァーノヴィチ Леонтьев, Михаил Иванович	1672 ~ 1752 (1753年説あり)	1726年末までに 陸軍少将に昇進	○	○	○	○	○	近衛重騎兵隊所属。1741~52年にキエフ県総督
45	シャモルジン、ヤコフ・セルダエヴィチ Шамордин, Яков Сергеевич	1725年没	死去						
46	シュヴァーロフ、イヴァン・マクシモヴィチ Шувалов, Иван Максимович	1676 ~ 1735.06	1726年末までに 陸軍少将に昇進	○	○	○	○	○	1719~32年にヴィーボルク執政官、1732年にアルハンゲリスク県知事
47	デヴィエイラ、アントン Девьер, Антон Мануилович (De Vieira, Anton)	1682~1745	1726年末までに 陸軍少将に昇進					○	アムステルダム生まれ(ポルトガル系)。1719~27年に警視總監
48	リーハレフ、イヴァン・ミハイロヴィチ Лихарев, Иван Михайлович	1676.02.08 ~ 1728.12.20	1726年末までに 陸軍少将に昇進	○	○	○	○	○	近衛隊所属。1726~26年にヴォロネシ県知事、1727~28年にアルハンゲリスク県知事

【出典】 将官らの生没年や出身地、①~⑤の情報については、『ロシア伝記事典 (Русский биографический словарь)』のほか、『Иностранцы (2018)、Николаева

(2014)、Областные (2008)、Портусальский, Рунов (2009) に依拠した。なお、本稿では基本的に日付についてはロシア暦 (ユリウス暦) に基づき記述している。18世紀の場合、11日を加えるとグレゴリウス暦に換算される。

し当時のエリートについては、自身で日記や回想録を残す慣習も乏しく、さらに必ずしも個人情報が残されていない場合もあり、誤りや漏れがある可能性も否定できない。そうした誤りや漏れを修正していくことも、将来的に重要な作業となるだろう。

#### ①近衛隊あるいは近衛重騎兵隊への所属経験の有無

ロシア陸軍における近衛隊(лейб-гвардия)はピョートル1世期に初めて結成された。1682年に即位した直後、異母姉ソフィヤ(1657~1704)が使囃した宮廷クーデタにより実権を喪失したピョートル1世が、モスクワ郊外の離宮プレオブラジュエンスコエ Преображенское で編成した「遊戯連隊(потешный полк)を前身としつつ、1700年の北方戦争開始を前にプレオブラジュエンスキー Преображенский とセミョーノフスキー Семеновский の2個連隊に再編された。この遊戯連隊がヨーロッパ式の戦術・装備に習熟する過程で、独特のシンボルや用語法などを介してピョートルとの個人的連帯を深めた可能性については、Zitser (2004) に詳しいが、こうした君主との近接性はその後の近衛連隊にも継承されることになった。

これら近衛連隊は先進的な技術と君主への忠誠心とを特色に、ロシア陸軍の中核として機能した一方で、Смирнов (1989) に整理されるように、とりわけ士官層については、君主のエージェントとして、中央及び地方行政、司法、外交など多様な分野で任務を課され、主導的役割を果たした。例えば1713~26年には、近衛少佐<sup>6</sup>をそれぞれに事務局長として組織された複数の「少佐事務局(Майорская канцелярия)」が、各地方における捜査活動に従事していた状況も散見され、近衛連隊士官に対する君主の強い信頼を物語る。

また田中(2010)で示したように、近衛重騎兵隊(Кавалергарды)は当初、1724年5月にモスクワで挙行された皇后エカチェリーナ(後の女帝エカチェリーナ1世)の戴冠式の儀典に権威付けする装置として、一時的に編成された組織だったが、1726年に再編され

た際には、近衛連隊同様、軍事的機能に加え、宮廷儀礼を始めとした各種活動に従事する、君主直属部隊としての性格を帯びるようになった。

両者のこのような性格を踏まえ、本稿では表2の①について、いずれかと言えば武官勤務後のロシア社会への定着度を探るための②~⑤とは異なり、軍事ハウスホールドへの参画、その内部での台頭を補強した要素として着目した。陸軍将官のうちでそうした属性を持っていたのは48名中18名、37.5%となる<sup>7</sup>。このうち非ロシア人がNo. 19のヤグジーンスキーのみに留まる点は、近衛連隊があくまで基本的にはロシア人軍事エリートの養成機関であり、非ロシア人専門家とは異なる人材活用の回路として機能していた構図を示唆するだろう。逆に、非ロシア人と不明者を除いた30名中18名、60%が近衛連隊・近衛重騎兵隊の関係者である点からすると、両部隊の重要性が一層際立つ。

#### ②元老院議員・最高枢密院議員・大臣官房成員の経験の有無

これらは1710年代から30年代までの間、ロシアにおいて国政上の最高機関の地位にあった組織である。このうち、1710~13年の露土戦争でピョートル1世が首都を不在にした際の留守政府として、1711年2月22日付の勅令により設立された元老院(Сенат, 1711~1917年)は(Законодательство, 1997, С. 72)、エカチェリーナ1世期に創設された最高枢密院(Верховный тайный совет, 1726~30年)や、アンナ・イオアンノヴナ期(1730~40年)に創設された大臣官房(Кабинет министров, 1731~41年)の指導下に置かれた時期もあったものの、それでも後述する中央行政機関(参議会)を統括する機能を維持していた点からすると、依然高位に置かれていたと言える。

陸軍将官48名のうち、これら最高機関の議員・成員を務めた経験者は13名、すなわち27.1%となる。このうち非ロシア人は2名で、非ロシア人全体(16名)の12.5%に留まる点からすると、こと最高機関については、やはり非ロシア人にとっては狭き門だったと捉え

6 近衛連隊では連隊長(近衛大佐)が最上位となるため、近衛中佐に次ぎ、近衛少佐は第3位の位階となる。なお「少佐事務局」については、近衛中佐や近衛大尉・近衛大尉輔が事務局長を務めた事例も存在した。Государственность (2001, С. 27-28)によると、表2中ではNo. 18のマチュエーシュキン、No. 27のウシャコフ、No. 36のドミートリエフ=マモーノフ、No. 37のエースポフ、No. 48のリーハレフが事務局長を務めた経験がある。

7 ちなみに表2の△(2名)は、遊戯連隊にのみ参加していた人物であるが、ピョートル体制下での台頭の要因を探る意味では、近衛連隊と同様の意義を持つものと判断し、数字に加えている。

られる。その一方で、アンナ期の大臣官房において、陸軍将官の肩書はないものの、1720年代から30年代のロシア外交を事実上主導したオステルマン Ostermann, Heinrich-Johann-Friedrich (1686～1747) が、1741年のエリザヴェータ・ペトロヴナ（在位1741～61年）による宮廷クーデタと即位の直後に大臣官房が廃止されるまで、一貫して成員の座にあったのに加え、1734年に死去したゴロフキン Головкин, Гавриил Иванович (1660～1734) の代わりに、No. 19のヤグジーンスキーが成員に任命された期間（1735～36年）には成員3名中2名、そしてNo. 25のミュンニヒが参入した期間（1740～41年）には成員4名中2名を非ロシア人が占めていた点に着目するならば、非ロシア人エリートの影響力が1730年代においても高く、さらにその源泉が軍事ハウスホールドとしてのロシア移入にあったことの意義も改めてうかがえるように思われる。

### ③参議会成員の経験の有無

ピョートル1世以前のモスクワ大公国においても、プリカース（приказ、庁あるいは官署とも）と呼ばれる中央行政機関が存在していたが、ピョートル改革下、スウェーデンの制度を範に1717年12月11日付けの勅令により参議会（коллегия）の設立が宣言され（Законодательство, 1997, С. 97）、同月15日付けの勅令により、陸軍・海軍・外務・歳入・歳出・司法・監査・商業・鉱工業の9参議会の議長（президент）・副議長（вице-президент）の人事が示された（Законодательство, 1997, С. 97）。長官の指導下に業務が執行されたプリカースとは異なり、参議会では上記の議長・副議長のほか、参事官（советник）、参事官補佐（ассессор）ら複数の成員の参加が想定されており、彼らの合議制に基づく運営が求められた。それゆえ表2の③は、中央機関における行政職への関与を示すものとなる。

陸軍将官48名中19名、39.6%に対し、非ロシア人は

16名中4名で25.0%と割合は低い。さらに、これら参議会成員のほとんどが陸軍参議会の関係者である点からすると、1715年8月20日付けの勅令で国外の学生や法律の専門家（ПСЗ-I, 1830a, С. 165-166）、1717年8月9日付けの勅令でスウェーデン軍捕虜の登用が提起されるなど（ПСЗ-I, 1830a, С. 506-507）、参議会の運営に対して、ピョートル1世には非ロシア人への執着を示す傾向があった一方で、やはり軍事ハウスホールドに対しては、たとえ非ロシア人にせよ、他分野の専門能力までは期待されていなかった構図が読み取れる。

### ④県知事（県総督）あるいは県副知事の経験の有無

上記の中央行政機関同様、ピョートル改革下では地方行政も従来の制度から大きな改変を経験した。田中（2013）などで整理したように、まずは1708年、全土を8つの県（губерния）に分割するとともに、それらを管轄する新たな官職として県知事（губернатор）・県副知事（вице-губернатор）が導入された<sup>8</sup>。その後、1710年代には県が下位単位の地方（провинция）に区分されるとともに、その行政を担う長官（воевода）が置かれ、さらに1720年代には各地方に内包される諸都市にも長官職が任命されて、県-地方-市の三層構造が形成されるにいたった。

ところで、1719～39年にこれらの地方行政官を務めた約1300名の個人情報整理了る Областные (2008) に主に依拠しつつ<sup>9</sup>、表2中の将官48名の経歴を確認したところ、彼らのうちで後に地方長官や市長官に転身した者は一人もいない点が明らかとなった。武官・文官・宮内官の多くを14等級に区分した1722年1月24日付けの「官等表（Табель о рангах）」においては、県知事及び県副知事の官等は定められていないが、地方長官は8等文官とされており（Законодательство, 1997, С. 393-400）、陸軍准将でさえ5等官であった点からすると、陸軍将官にとってはいわゆる「役不足」

8 なお県総督（генерал-губернатор）については、辺境地帯の運営のため権限を拡張されたエカチェリーナ2世期（1762～96年）の官職とは異なり、18世紀前半にはあくまで特定の県知事の権威向上を目的とした呼称のレヴェルに留まっている。

9 No. 23のレフォルトについては、1718年1月7日付けのフランス使節ラ＝ヴィー La Vie の本国宛て書簡の中では「アストラハン県知事」とも記されているが（СИРИО, 1881, С. 290-291）、Областные (2008) には登場していないため、表2の④の項目には加えていない。なお、このラ＝ヴィーによる書簡においては、ラ＝ヴィーに対し、同じくフランス出身であるNo. 13のデュブレがしばしばロシア軍の内情に関する情報を提供している場面が描写されており、デュブレの伝えた情報がフランスを混乱させる虚偽のものであった可能性も皆無ではないにせよ、もしそうでないとなれば、非ロシア人の登用が持つ諜報分野での危険性を示唆するものと言える。

の状態だったことによるものと考えられる。

その一方で県知事・県副知事の実験を持つ者は、48名中23名で47.9%と、半数に近い割合を見せた。非ロシア人についても、16名中7名で43.8%と比較的に近い状況を示しており、田中（2013; 2015）でも示唆したように、とりわけ県の上層の行政官のレベルでは、人事に当たり、当人の出身地や所領などの地縁性や任地の地理的特性はそれほど考慮されていなかった点の反映と捉え得る。逆に非ロシア人の側からすると、②や④の要素は、純粋に軍事的な働き以外にもロシア勤務を継続する上での契機となり、勤務の長期化とロシア社会への定着に寄与する役割を果たしたことが推測される。

#### ⑤ペテルブルク市内における邸宅の有無

フィンランド湾に面するサンクト＝ペテルブルク市は、北方戦争開始時にはスウェーデン領であったが、1703年に同地の要塞を攻略したピョートル1世が、逆にロシア軍の前線基地として活用を始めた後、1712年前後には旧都モスクワに代わるロシア国家の新首都として機能するようになった。このように首都ながら新興都市の性格の強いペテルブルクに対して、ピョートル1世は、田中（2018）で指摘したように、文武双方のエリートや商工業者の移住、さらに1719年新設の警視総監（генерал-полицеймейстер）職に任命されたNo. 47のデ＝ヴィエイラを介し、都市の整備と住民の規律化を推進した。この過程において同市に邸宅を所有した陸軍将官について、*ニコラエバ*（2014）に基づき確認したのが、表2の⑤となる。この指標は、首都において当人に用地を割り当てた皇帝政府側の評価とともに、特に非ロシア人については、そのように拠点を築くことを通じ、当該の個人がロシア社会に定着する意思を持っていた可能性を示唆するものと考えられる。

陸軍将官48名中22名、45.8%が⑤の要素を有するが、非ロシア人においては16名中5名で31.3%と、やはり非ロシア人の方が低い数値を示す。ただし、Перепись

（1905）によると、No. 15のデルデン、No. 16のバルケン、No. 29のトレイデンは1718年8月の時点で、モスクワ郊外の外国人居留地「新ドイツ人村（Новая немецкая слобода）」に邸宅を所有しており、彼らを加えると39.6%の非ロシア人がロシアに一定の拠点を確保していた点も加味して考えるべきだろう。

### 3. 軍事ハウスホールド研究における留意点

以上はあくまで各人の個人的性格をいったん捨象し、ロシア人と非ロシア人という大きな区分の下で、全体的な傾向性を確認した結果にすぎない。ちなみにロシア人エリートによるキャリアパターンの場合、まずは野戦連隊に配置された後、身体的損傷や高齢化を契機に国内の守備隊に異動となり、さらにそこでの働きも困難になると、文官職に割り当てられ、終身勤務を余儀なくされる者も存在した。これとは対照的に、勤務契約によりロシアに入った非ロシア人においては、本来専門家として要請された軍での勤務が困難になった時点で、自由意思による退職、ひいては国外への退去という選択肢があり得た点からすると、ロシア人将官との間で表2のような格差が生じたことも当然と言えよう。

その一方で、今後の分析においては、ロシア人も含め、個々人の具体的な情報の領域に踏み込み、彼らのキャリアパターンの実相について、改めて確認する必要がある。そのための留意点について、以下では断片的ではあるが、表2の陸軍将官に関わる具体例を挙げつつ、考えてみることにしたい。

#### (1) 軍事ハウスホールドに対する政府側の評価の実情

非ロシア人に対する各種の勧誘、またはロシア人貴族子弟に対する査閲への出頭強制、とりわけ後者における違反者への罰則の強調は<sup>10</sup>、ピョートル改革下のロシアで人的資源の需要が顕著であった状況を象徴するとはいえ、当然ながらそうした理由のみでは、全ての軍事ハウスホールドが均等に社会的上昇を果たせる

10 例えば、1714年9月6日付けの勅令では、「30歳から10歳の貴族自身、その子供達・親戚達は皆、今度の来たる冬に、元老院から設定されたこの場所に、登録のために出頭するように。もし、これに従わず、3月までに出頭しない者があれば、その者の家財道具と村落は、その事実を知らせる者に対し、いかなる低い官職の者でも、もしくは違反者の使用人でも、全く障害なく譲渡されるであろう」と公告されており、出頭逃れが発覚すれば先祖伝来の所領を喪失する恐れもあった（ПСЗ-I, 1830a, C. 125）。

わけではない。彼らがロシア陸軍にいかなる貢献をしたのか、またいかなる理由でロシア政府による評価を獲得したのか、その点を捕捉する必要がある。

例えば非ロシア人の一人、No. 3のハラルトはザクセンの名家の生まれで、ザクセン・オーストリア・プロイセンなどで軍務の経験を積んだ後、1698年にポーランド国王に選出されたザクセン選帝侯アウグスト（ポーランド国王としてはアウグスト2世、在位1697～1706年、1709～33年）の推挙により、1700年にロシアでの勤務を開始した。直後のナルヴァ〔現ベラルーシ〕の会戦において、陸軍中將の立場でスウェーデン軍の捕虜となるも、1705年に捕虜交換により解放されると（*Козлов*, 2011, C. 323）、ひとまずアウグストへの勤務を経て、1707年から改めてロシア勤務に復帰した（*Португальский, Рунов*, 2009, C. 50）。この時期、1706年6月19日付けで駐露イングランド使節ウィットワース *Whitworth, Charles*（1675～1725）が本国に宛てた書簡では、「彼は一定期間ザクセン軍で勤務していましたが、十分な能力と経験を備えているとは考えられておりません」との評価が示されている（*СИРИО*, 1884, C. 281）。ヨーロッパ人の感覚からすれば、ある意味で当然ながら、ヨーロッパ諸国での軍務経験のみでは必ずしも特別視されるわけではなかった点を示唆しており、ピョートル政府との間の意識のズレが興味深い。

ただしハラルトが再度戦場に立つと、こうした見方は変化する。1708年7月7日付けのウィットワースによる本国宛て書簡でも、他のロシア部隊が苦戦しているのとは対照的に、ベレジナ河〔現ベラルーシ〕を渡ろうとしたスウェーデン軍をハラルトが撃退し、あまつさえ敵軍の指揮官を戦死させた可能性も紹介される（*СИРИО*, 1886a, C. 24）。さらに、駐露デンマーク公使ユースト＝ユース *Joost Jules* の1710年1月19日付けの日記になると、「（彼は）ツァーリの将軍たちのうちで優秀な1人と目されており、〔1709年の〕ポルタヴァ近郊の会戦において勇敢に（戦った）。それゆえに名声を得たのだ。生まれにおいて彼はプロイセン人〔ママ〕で、見たところ賢明で忠誠心に厚い人物である」と記されるにいたっている（*Лавры*, 2001, C. 124）。このポルタヴァ会戦での功績ゆえに、ハラルトはロシア政府からも、当時ロシア唯一の勲章であった聖アンドレイ勲章を授与されており、まさにこうした

軍功こそがロシア社会内での彼の台頭に大きく寄与したことは確かであろう。

その後、ハラルトは露土戦争に従軍して負傷するが、1712年にポーランド・デンマーク合同軍の指揮官を務め、一時の退役後、1721～23年にはウクライナ駐留軍を指揮した（*Португальский, Рунов*, 2009, C. 50）。また1724年2月9日付けの駐露フランス大使カンブルドン *de Campredon, Jacques*（1672～1748）による本国宛て書簡には、皇后エカチェリーナに対するモスクワでの前述の戴冠式のため、君主不在となったペテルブルクにおいて、ハラルトが指揮権を委ねられた事実が記されており（*СИРИО*, 1886b, C. 160）、彼に対するピョートルの信頼が非常に厚かった点がうかがえる。

このように、ハラルトのロシア勤務は基本的に前線での活動に終始しており、それは表2の①～⑤の要素が彼に欠けている点にも反映されている。純粋な軍事ハウスホールドとしての性格を生涯維持し続けた例と言えよう。ただし同じ非ロシア人にしても、No. 19のヤグジーンスキー、No. 47のデ＝ヴィエイラのように一定期間は軍務に従事しつつも、むしろそれぞれに元老院の議長役であり監視機構の責任者である元老院検事総長（*генерал-прокурор*）職や、ペテルブルク市政の要である警視総監職での活躍を通じて、威信や政治権力を高めた者もあり、これはロシア人においても同様であった。実際には、残された情報の乏しい将官もあるものの、それでも個々人の活動・経歴に関しては一層の集積と整理とに努める必要がある。

## (2) 所領の有無や親族・縁戚関係

1711年及び1720年の定員表に明示されているように（*ПСЗ-I*, 1830b, C. 1-7, 15-38）、実際に満額が支給されていたかは疑わしいにせよ、ロシア陸軍の武官に対しては国家からの俸給や食費の支給が約束され、その財源として1720年代には新たな税である人頭税（*подушная подать*）も導入された。とはいえ、先述の官等表において、武官の場合は士官（少尉輔以上）の地位を得ると、非貴族でさえも世襲貴族身分を認められた点からすると、その貴族としての権威の基盤として、さらには国家に依拠しない独自の生計手段として、勤務者の側からは所領の下賜が要請されることになる。エカチェリーナ1世政府に提出された嘆願書の内容を整理した田中（2004）にも示されるように、そ

のような不動産への要望は、すでに世襲領地を持つロシアの伝統的な貴族層においても同様に目撃されたが<sup>11</sup>、とりわけ非ロシア人にとっては、退職後の自身や妻子の生活を考慮した場合にも、こうした所領からの収入は重要な要素であり、加えて当該ハウスホールドによるロシア社会定着を促進する性格を帯びたことも予想される。

ちなみに、先に紹介したハラルトも死の前年、1727年3月付けで提出した嘆願書において、「長年の忠実な彼[ハラルト]の勤務の代償として、彼の死まで彼に贈与され、収入が2000ルーブリになるような荘園を、彼の死後彼の妻に対し、彼女の死まで妨げることなく賃貸するように。さらにその2000ルーブリの金額の一部を彼の死後、彼女の生計のために与え賞するように<sup>12</sup>」要求している(РГАДА. Ф. 9. Отд. 2. Оп. 4. Ч. 3. Кн. 87. Л. 232)。この嘆願書からは、ロシア国家への貢献により所領が与えられる非ロシア人軍事ハウスホールドが存在していた点とともに、恐らくハラルト夫妻には、ロシア勤務を通じて当該所領を継承するような男子が存在しなかった可能性がうかがえる。

同様の状況は、すでに先行研究として *Петрухинцев* (2010) があり、田中 (2016) でも紹介した No. 6 のヴェイスバッハにも見られる。1665年にペーメン(あるいはシュレージエン (*Петрухинцев*, 2010, С. 211)) で生まれた彼は、1698年にオーストリアで軍務を開始した後、1707年に陸軍大佐としてロシア勤務に参入した。その後、諸戦役への参加を通じて順調に昇進するとともに、外交交渉にも活用されたヴェイスバッハは、1726～36年にウクライナ駐留軍総司令官、1731～

36年にキエフ県総督を務め、当時予期されていたポーランドやオスマン帝国との軍事衝突に備えるなど、1735年半ばに急死するまで、ロシア陸軍を代表する軍事指導者として活躍する(田中, 2016, pp. 78-79)。彼もまた基本的にはハラルト同様、一貫して純粋な軍事ハウスホールドとしての性格を持ち続けた人物と捉え得る。

そのヴェイスバッハに対しては、「ウクライナに広大な封地」が授与されていたが<sup>13</sup>、彼の「死後に国庫に戻って」おり、直後、当時のアンナ政府で女帝の絶大な信頼を得ていた No. 25 のミュンニヒに下賜されたとの記述が残されている(Перевороты, 1997, С. 89)。ヴェイスバッハの詳細な家庭状況は不明ながら、やはり彼の死後もロシア勤務を継続するような男子などがいなかった可能性が高い。

こうした後継者や親族の問題には偶然の側面も強いとはいえ、上述のように、それが軍事ハウスホールドの継続性や拡張の重大な要因として機能することも確かである。例えば、18世紀ロシアにおいては頻繁に宮廷クーデタが発生し、表2に登場する陸軍将官の一部もそれらに巻き込まれ、失寵・引退・蟄居・流刑などにより中央の官界から突如姿を消す事態が散見されたが、それでも彼らに子弟が存在していれば、当該ハウスホールドの生存や復権の可能性は残された。代表的な例として、19世紀前半の文学者プーシキン Пушкин, Александр Сергеевич (1799～1837) が「専制の権力を分け持つ男(полудержавный властелин)」と呼んだ No.1 のメンシコフに着目してみる。彼はピョートル1世との友誼と戦場での軍功とを基盤に、1710～20年

- 11 例えば表2の中では、No. 26のトルベツコーイ公が1726年11月15日付けでエカチェリーナ1世政府に対し、かつて自領の領地管理人を務めていたアンドレイ・キレーエフ Киреев, Андрей から没収された動産及び不動産の下賜を嘆願している(РГАДА. Ф. 9. Отд. 2. Оп. 4. Ч. 3. Кн. 84. Л. 380-381)。翌1727年3月28日には、この要求を認める勅令が元老院に発送された(РГАДА. Ф. 9. Отд. 1. Оп. 2. Ч. 1. Кн. 33. Л. 223)。なお、軍事ハウスホールドからの嘆願の内容は、所領に留まらず、1725年2月における No. 42のバリャチンスキー公(РГАДА. Ф. 9. Отд. 2. Оп. 4. Ч. 2. Кн. 75. Л. 84-85)、同年3月の No. 10ギュンター(РГАДА. Ф. 9. Отд. 2. Оп. 4. Ч. 2. Кн. 75. Л. 104)、同年4月の No. 12チェルヌイシヨーフ(РГАДА. Ф. 9. Отд. 2. Оп. 4. Ч. 2. Кн. 75. Л. 328-328об.)、同年11月の No. 41ヴォエーイコフ(РГАДА. Ф. 9. Отд. 2. Оп. 4. Ч. 2. Кн. 76. Л. 290-290об.) のように、勤務の代償として官等上の昇進を要望する事例なども見られた。そしてこの嘆願が直接の契機かは不明ながら、表2に示されるように、彼ら4名ともが直後に昇進を果たしている。
- 12 文中でハラルトが三人称になっているのは、本人ではなく第三者が代筆したことによる。ロシア語の不得意な非ロシア人において顕著ながら、ロシア人貴族の中にも代筆の嘆願書を提出している者もあり、彼らの識字率の低さを示唆している。なお嘆願書の後半で「収入の一部」とされているのは、ハラルト死後において、荘園はあくまで未亡人の生活空間のために必要とみなされており、従来通りの収入までは求められていない点を示唆するものと思われる。
- 13 恐らく1722年4月16日付けの勅令において、ヴェイスバッハの「勤務の代償として、ウクライナにおいて裏切り者から没収した村落」から彼に与えられた「農民およそ500世帯」を指すものと思われる(СИРИО, 1873, С. 467)。ちなみに、当時ピョートルの娘婿候補としてロシアに滞在していたホルシュタイン公爵カール＝フリードリヒ Karl-Friedrich (1700～39) の侍従見習ベルクホルツ Bergholz による1722年4月17日付けの日記にも、ヴェイスバッハがメンシコフ公爵より「皇帝の自筆で署名のある文書を手渡された。そこには、陛下が彼に数村落を与えて賞する旨、記されていた」との記述がある(Неистовый, 2001, С. 398-399)。

代に絶大な権力を誇りながらも、対立勢力の政治工作を背景に、1727年秋、新帝ピョートル2世（在位1727～30年）からの信頼を喪失し、家族とともに首都を追われた。最終的には全資産・称号を没収の上で、シベリアのベリョーゾフ Березов への流刑に処された後、1729年11月12日に現地で死去している。

ただし彼には複数の子女がおり、1730年1月のピョートル2世の急死後、新帝アンナの即位に伴い、かつてメーンシコフ失寵の陰謀を担ったドルゴルーコフ Долгоруков 家やゴリーツィン家が逆に失脚すると、それと入れ替わりに首都に召還されることになった。そのうちの息子アレクサンドル・アレクサンドロヴィチ Меншиков, Александр Александрович (1713～64) は国家勤務に復帰し、最終的に陸軍大将にまで昇進する (*Португальский, Рунов*, 2009, C. 391)。その孫アレクサンドル・セルゲーエヴィチ Меншиков, Александр Сергеевич (1787～1868) もまた軍務で活躍し、海軍大将にまで昇進するとともに、1836～55年には海軍大臣を務めている (*Португальский, Рунов*, 2009, C. 392-393; *Государственность*, 2001, C. 143)。

No. 25のミュンニヒも、1741年11月のエリザヴェータによる宮廷クーデタを機に、官位や称号、勲章を剥奪された上でシベリア流刑に処されたが、ピョートル3世（在位1761～62年）の即位に伴い、1762年、首都への帰還を許され、官位や称号も返還された。中部ヨーロッパのエッティンゲン Öttingen 近郊で生まれた後、父とともにロシアに移住した息子エルンスト von Münnich, Ernst (1707～88) は、1727年にロシアで勤務を開始し、クーデタ当時は上級宮廷人事官 (oberhofmeister, 4等宮内官、陸軍少将相当) を務めていたが、やはり上記のクーデタにより官等と職とを失い、ヴォログダでの蟄居を命じられた。この息子の方も1762年に首都帰還後、エカチェリーナ2世により現任枢密参事官 (действительный тайный советник, 2等

文官、陸軍大将相当) に取り立てられ、税務関連の勤務に復帰している (*Перевороты*, 1997, C. 499-500)。

また表2の陸軍将官には含まれていないが、先述のように同じくエリザヴェータのクーデタにより失脚したオステルマンにおいては、当時ロシア軍に勤務していた息子が2人いたものの、彼らの方は特に処罰されることなく勤務を続け、直後には父から没収された所領も授与されている。特に弟イヴァン (1725～1811) は後に転身した外交畑で活躍し、エカチェリーナ2世期の1783年には外交分野のトップである外務参議会議長にも任命された (田中, 2009, pp. 75-76)。

ちなみにこのオステルマンの事例で注目されるのが、彼とロシア人貴族女性マルファ・ストレーシュネヴァ Стрещнева, Марфа Ивановна (1698～1781) との婚姻である。ストレーシュネフ家はロマノフ家初代のツァーリ、ミハイル (在位1613～45年) の二番目の妻を輩出した家系であり、君主の外戚として宮廷に近い立場にあった。こうした婚姻関係は、とりわけ非ロシア人や新興エリートにとっては、ロシアの伝統的な貴族社会のネットワークに参入する上で重要な回路であり、No. 19のヤグジーンスキーも1710年に旧家ヒトロヴォー家のアンナ Хитрово, Анна Федоровна (1733年没) と結婚している。その後、彼女の奇行を理由に<sup>14</sup>、1723年に離婚するものの、同年、外務参議会議長にして宰相ゴローフキンの娘にあたるアンナ Головкина, Анна Гавриловна (1751年没) と再婚し、彼女との間に、後に陸軍中將となる息子セルゲイ Ягужинский, Сергей Павлович (1731～1806) をもうけた。

その一方で、とりわけ非ロシア人の場合、息子が存在した場合でも、必ずしもロシア社会への定着を選択しない事例も見られる。例えばNo. 9のレシーは、田中 (2016) でも紹介したように、ジャコバイト (名譽革命でイングランド王位を追われたジェイムズ2世やその直系男子の復位を支持する勢力) の一員として、

14 例えば、ベルクホルツの1722年2月22日付けの日記には、「彼女は少し前から完全な鬱病にかかり、ほとんど常に病んでいたため、将軍を非常に悩ませていると言われている」との記述が見られる (*Неистовый*, 2001, C. 343-344)。また同年4月17日付けの記述によると、No. 26のトルベツコイ公の息子ニキータ Трубецкой, Никита Юрьевич (1699～1767) の結婚式の場面で、正餐後の舞踏において「彼女に順番が回ってきた時、彼女はどれほど求められても、決して踊ろうとしなかった」ため、式の儀典係 (маршал) を務めていた夫ヤグジーンスキーを「ひどく立腹させた」とされる (*Неистовый*, 2001, C. 398-399)。なお、この時にトルベツコイ公と結婚したのは、ヤグジーンスキーの再婚相手アンナの妹にあたるアナスタシヤ Головкина, Анастасия Гавриловна (1735年没) であり、ヤグジーンスキーは再婚を機にトルベツコイ公と義兄弟の関係になったことになる。このような婚姻関係による軍事ハウスホールド間のつながりの発生にも今後留意する必要がある。また、このトルベツコイ公とアナスタシヤとの間に生まれた息子に対しては、1726年7月3日、時の女帝エカチェリーナ1世自らが洗礼を施したとの記述もあり (*Походный*, 1855b, C. 27-28)、こうした洗礼親との関係もエリート間のネットワークの分析にとって重要となる。

1691年に祖国アイルランドを離れ、諸国での勤務を経た後、1700年にロシア陸軍での勤務を開始した。その彼自身はアンナ期に陸軍元帥にまで昇進し、ロシアで一生を終えたが、息子フランツ＝モリッツ Lacy, Franz Moritz (1725～1801) は中部ヨーロッパに留学した後、1742年時点でいったんは父の指揮下に陸軍少将として従軍したものの (Перевороты, 1997, C. 213)、1743年にはオーストリアでの勤務に移り、同国陸軍の改善への功績ゆえに、1766年に陸軍元帥へと上り詰めている。ちなみに彼の母は、北方戦争の過程でロシアの支配下に置かれたばかりのバルト沿岸地域のドイツ人貴族マルガレータ＝フィリピーナ von Losern, Margareta Filippina (1685～1759) であり (Иностранцы, 2018, C. 377)、こうした家庭環境がレシー一族とロシア社会との距離感を象徴する、あるいはそれに寄与した可能性もある。

これらの事例を見てみると、単純な一般化は困難ながら、非ロシア人については、妻がロシア人女性であり、さらに息子が当人のロシア勤務中に生まれている場合には、当該ハウスホールドがロシアに定着する可能性が高くなる傾向があると言えるかもしれない。その図式からすれば、ミュンニヒ一族は例外となるが、これは息子エルンストがすでにロシアで長く勤務し高位に到達していた点、また20年にわたる長い蟄居生活により、出身地との関係性が一層希薄になっていた点によるように思われる。

なお、直系の先祖に限らず親族の存在が、ロシアへの移住や勤務の契機となる構図も見受けられる。No. 23のレフォールトは、ピョートル1世の初期の盟友の一人として名高いスイス人フランツ・レフォールト Le Fort, Franz (1656～1699) の甥であり、叔父フランツの勧誘に応じて、1694年にモスクワに到来し、直後の第1次アゾフ遠征にも参加した (Иностранцы,

2019, C. 215)。このレフォールトについては、1721年7月4日にベルクホルツが海軍元帥アプラークシン Апраксин, Федор Матвеевич (1661～1728) 邸を訪問した際、その場に同席しており、現場にドイツ語の通訳が不在だった状況を見かねて、自ら通訳を買って出たとの記述がある (Нестовый, 2000, C. 155)。非ロシア人ならではの特殊能力を象徴する場面と言える<sup>15</sup>。

また、やはりピョートル1世の盟友であったスコットランド人パトリック・ゴードン Gordon, Patrick (1635～99) はNo. 33のジェイムズの実父だが、その彼の招聘により1696年にロシア勤務を開始した遠縁のスコットランド貴族アレクサンダー・ゴードン Gordon, Alexander (1669～1752) が、1698年にパトリックの娘キャサリン Gordon, Catherine (1665～1739) と結婚する状況も生じた (Fedosov, 2016, pp. 3, 147; Иностранцы, 2018, C. 357-358)。ゴードン一族については他にも、パトリックの甥トマス Gordon, Thomas (1658頃～1741) が1717年、フランス滞在中のピョートル1世によりパリでロシア勤務に勧誘され、海軍での活躍の後、ロシアで一生を終えている (Иностранцы, 2018, C. 358)。こうしたゴードン一族の移動に対しては、スコットランドにおけるジャコバイト運動、特に1715年の蜂起とその失敗とが種々関連しているが<sup>16</sup>、その際にトマス・ゴードンがロシアを選んだことには、叔父パトリックや従兄弟ジェイムズの存在が一定の呼び水として機能した可能性も否定できないだろう<sup>17</sup>。

#### 4. 結びに代えて

以上、1722年時点での陸軍将官を手がかりに、ピョートル改革下での軍事ハウスホールドの構成や傾向性について、非ロシア人の実態にやや傾斜しつつ言

15 なお、同じくベルクホルツによる1724年6月5日付けの日記では、「陸軍参議会よりの指令の幾つかをウクライナに迅速に移送しなかったため」、レフォールトが全ての官位と職務を剥奪されたとの記述も出てくるが (Юность, 2000, C. 236)、表2に示されるように、1726年末の将官一覧には再度陸軍少将として登場しているため、たとえそのような処分が実際に下されたのだとしても、長期的な措置ではなかったと推測される。

16 アレクサンダー・ゴードンもまた、実父の死を契機に1711年にスコットランドに帰国した後、1715年の蜂起に参加し、敗北を機にフランスに亡命している。

17 このような遍歴の経験があったからか、1723年3月23日付けのベルクホルツの日記によると、当時ロシア海軍の中将としてホルシュタイン公爵邸を訪問したトマス・ゴードンは、ロシア艦隊とイギリス艦隊とを比較する話題の中で、イギリス艦隊の構成について論評しつつ、ロシア艦隊のみで活用されていたガレー船については否定的な見解を示す一方で、「当地の艦船の間にはイギリスのものと全く同様の美しさが存在すると断言」するなど、ロシア海軍を擁護する態度を見せている (Юность, 2000, C. 45)。なお、この時に同席していたデュフス卿 Kenneth Sutherland, 3rd Lord Duffus (1732年没) もジャコバイトの一員で、同年7月の時点ではすでにロシア海軍の少将に迎えられている (Юность, 2000, C. 107)。

及してきたが、その範囲内についても、本稿の後半に示したような視角を含め、具体的な個人情報の一層の収集に努める必要がある。またピョートル1世期の軍事ハウスホールドにしても、1722年より前に死去した者、より下位の陸軍佐官や尉官、さらに海軍士官など広がりがあり、それらも分析対象に加えなければならない。

加えて18世紀という時間枠の中でも、軍事ハウスホールドへの参入の経路や彼らのキャリアパターンには一定の変化が生じた可能性が推測される。純軍事的な能力や経験の面では、1730年代に陸軍士官学校(Кадетский корпус)が設立され、また近衛連隊が拡充されることで、ロシア人エリートの養成が進み、非ロシア人の即戦力に依拠する必要性は低下する。なお、田中(2017)でも整理を試みたように、こうした能力的な点での非ロシア人への依存性の減少傾向は、文官や学術機関も含め全般的な現象だったと言える。

その一方で、18世紀を通じてのロシア帝国による多方面での領土拡張、それによる隣接国家との境界領域の移動は、ロシア国家の臣民や同国に流入する人々のエスニシティを多様化させた。こうした変化は、個々の軍事ハウスホールドにおける自身の出身地との関係のありかたにも影響した可能性が考えられる。例えば、バルト沿岸地域がロシア帝国の版図となることで、バルト=ドイツ人というエスニックな意味での「非ロシア人」が、ロシア帝国の枠内に留まりつつも、中央と地方とを行き来したり、双方を接合する役割を果たしたりすることが可能になり、ロシア帝国の運営に対する関与の幅や選択肢が広がったと思われる。今後、実際にこうした実例の有無を確認しつつ、彼らの具体的機能を追究することが必要となろう。

このような情報の蓄積を通じて、ロシア帝国の実態を把握しつつ、他国家との共通点・相違点などの比較史的考察により、最終的に、軍事ハウスホールドを切り口に近世の時期的特徴を捕捉することが、将来的な課題となる。

※本稿は、2021年度科学研究費補助金(基盤研究(B):課題番号21H00559)の成果の一部である。

## 文献

- 明石鉄司(2009)『ウエストファリア条約—その実像と神話—』(慶應義塾大学出版会)。
- 浅野明(2000)「スモレンスク戦争(1632-34年)とロシアの軍隊」(『ロシア史研究』第66号)4-14ページ。
- Черников С. В. (2009) Эволюция высшего командования российской армии и флота первой четверти XVIII века: К вопросу о роли европейского влияния при проведении петровских военных реформ // Cahiers du monde russe. Vol. 50. No. 4. С. 699-735.
- Fedosov, D. (ed.) (2016), *Diary of General Patrick Gordon of Auchleuchries 1635-1699*, Vol. 6 (1696-1698), Aberdeen.
- Государственность (2001) России (конец XV в.—февраль 1917 г.): Словарь-справочник. Кн. 3. М.
- Иностранные (2019) специалисты в России в эпоху Петра Великого. Биографический словарь выходцев из Франции, Валлонии, франкоязычных Швейцарии и Савойи: 1682-1727. М.
- Иностранцы (2018) на службе у России: «элита пришельцев». Энциклопедический словарь. Пятигорск.
- Юность (2000) державы. М.
- Козлов С. А. (2011) Русские пленные Великой Северной войны 1700-1721. СПб.
- Лавры (2001) державы. М.
- Неистовый (2000) реформатор. М.
- Николаева М. В. (2014) Санкт-Петербург Петра I: история дворовладений-застройка и застройщики. М.
- Областные (2008) правители России, 1718-1739 гг. М.
- G. パーカー、大久保桂子訳(1995)『長篠合戦の世界史—ヨーロッパ軍事革命の衝撃1500~1800年—』(同文館出版)。
- Parker, G. (2013), *Global Crisis: War, Climate Change and Catastrophe in the Seventeenth Century*, Yale.
- Parker, G., Smith, L. M. (eds.) (1997), *The General Crisis of the Seventeenth Century*, London.
- Перепись (1905) Ново-Немецкой слободы дворам и в них жителям // Русский архив. Кн. 3. С. 341-350 (Ноябрь).
- Перевороты (1997) и войны. М.
- Петрухинцев Н. Н. (2010) Путь иноземца в военную элиту России (петровский генерал И. Б. Вейсбах) // Война и оружие: новые исследования и материалы: международная научно-практическая конференция, 12-14 мая 2010 года. СПб. С. 210-228.
- Походный (1855a) журнал 1725 года // Камер-фурьерский церемониальный журнал. № 31. СПб.
- Походный (1855b) журнал 1726 года // Камер-фурьерский церемониальный журнал. № 32. СПб.
- Полное (1830a) собрание законов Российской империи. 1-е

- собрание (ПСЗ-1). Т. 5. СПб.
- ПСЗ-1 (1830b). Т. 43. Ч. 1.
- Португальский Р. М., Рунов В. А. (2009) Военная элита Российской империи. 1700–1917. Энциклопедический справочник. М.
- Российский государственный архив древних актов (РГАДА). ※同アーカイヴからの情報は、略称とともに、ファンド名やリスト番号などを () 内に記す形をとる。
- Сборник (1873) Императорского русского исторического общества (СИРИО). Т. 11. СПб.
- СИРИО (1881). Т. 34. СПб.
- СИРИО (1884). Т. 39. СПб.
- СИРИО (1886a). Т. 50. СПб.
- СИРИО (1886b). Т. 52. СПб.
- СИРИО (1887). Т. 57. СПб.
- Scott, H. M. (2001), *The Emergence of the Eastern Powers, 1756–1775*, Cambridge.
- Смирнов Ю. Н. (1989) Русская гвардия в XVIII веке. Куйбышев.
- 田中良英 (2004) 「エカチェリーナー一世時代におけるロシア勤務貴族層の動向」(『ロシア史研究』第74号) 73–94ページ。
- 田中良英 (2009) 「18世紀ロシア帝国における専制とドイツ人エリート—ロシア外交に対するオステルマンの役割を手がかりに—」(『ロシア史研究』第84号) 64–81ページ。
- 田中良英 (2010) 「18世紀前半における軍隊とロシア貴族—近衛重騎兵隊の創設と活動を手がかりに—」(『ロシア・東欧研究』第33号) 72–88ページ。
- 田中良英 (2013) 「18世紀前半ロシア地方行政官の動態に関する試論」(『西洋史研究』新輯42号) 57–91ページ。
- 田中良英 (2015) 「ピョートル後のロシアにおける地方行政官人事——改革期の国制を担うエリート」(池田嘉郎・草野佳矢子編『国制史は躍動する』刀水書房) 265–304ページ。
- 田中良英 (2016) 「18世紀前半のロシア地方における非ロシア人官吏」(『宮城教育大学紀要』第50巻) 69–82ページ。
- 田中良英 (2017) 「18世紀後半のロシア官界と非ロシア人エリート」(『宮城教育大学紀要』第51巻) 65–82ページ。
- 田中良英 (2018) 「ポルトガル人デ=ヴェイエイラと創建時ペテルブルク市のポリツァイ」(『宮城教育大学紀要』第52巻) 57–70ページ。
- H. R. Тревья = ローパーほか、今井宏編訳 (1975) 『十七世紀危機論争』(創文社)。
- Wills, R. (2002), *The Jacobites and Russia, 1715–1750*, East Linton.
- Законодательство (1997) Петра I. М.
- Zitser, E. A. (2004), *The Transfigured Kingdom: Sacred Parody and Charismatic Authority at the Court of Peter the Great*, Ithaca.

(令和3年9月30日受理)

## A Pilot Study toward Clarifying the Real Conditions of the Russian Military Households under the Petrine Reforms

TANAKA Yoshihide

### Abstract

In the early modern Eurasian world, in the context of buildup of the territorial frame of each state, military conflicts between the political forces and risks of such clashes increased. Consequently, the military households, that is, the persons or the families who contributed to national interests by their militarily special skills, acquired more significance. As some of these military households raised their social statuses through their activities on the battlefields, and exerted certain influence over government policies, it seems to be necessary to clarify their real conditions also for more profoundly understanding the mechanisms for appointing the elite to various state organs and the power structures in the early modern countries. For a future comparative study, this paper attempts to present the composition of the 18th-century Russian military households under the Petrine reforms and the trends of their career patterns, particularly those of the 48 army generals as of the beginning of 1722. At that time, over 30 percent of these generals were non-Russians, partly because of the military reforms since the 17th century to Europeanize the Russian army. Between them and the Russian households, a certain difference can be seen as to their commitment to central or local administration, their possession of the private residences in St. Petersburg, the newly established Russian capital, and so on. However, as there were variations among individuals, in order to investigate more concretely and thoroughly we must accumulate their personal data, such as the estates granted to them and their relationships by blood and marriage with the other elite.

**Key words** : the 18th Century, Russia, Military Household, Nobility, Non-Russians